

『消費税の軽減税率を懸念 日税連が改めてコメント発表』

日本税理士会連合会(会長:神津信一)はこのほど、「消費税の複数税率(軽減税率)について」とした会長コメントを発表し、改めて単一税制の維持を訴えた。

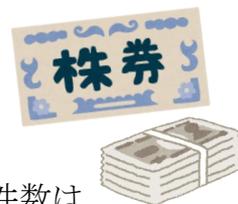
消費税の複数税率については、平成29年4月の消費税率10%への引き上げ時に軽減税率を導入する方向がかたまり、現在与党税制協議会にて、具体的な対象品目、区分経理及び財源等について検討が進められている。日本税理士会連合会では、対象品目の公平な選定や区分経理の方法が困難であること、事業者の事務負担が増加すること、低所得者対策としては非効率であること、財政再建が損なわれ社会保障給付の抑制が必要となること、簡易課税制度が複雑な制度となってしまうこと等の観点から、税制改正建議書において単一税率制度を維持すべきことを強く主張してきた。



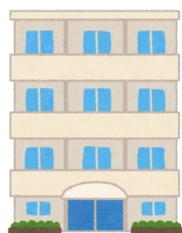
今回のコメントで改めて、複数税率の導入のデメリットを強調し、**特に中小・小規模事業者の事務負担だけでなく、複数税率に対応するための人件費等、過度なコスト負担および行政コストの増加等に懸念を示した。**同会は、今後も、消費税の複数税率制度が内包する欠陥や実現した場合に発生する問題点を明らかにしつつ、消費税制を含めたあるべき税制の全体像について意見表明を行っていく、としている。

『H26事務年度相続税調査状況 海外資産申告漏れ大幅に減少』

国税庁はこのほど、平成26事務年度における相続税の調査の状況を取りまとめた。実地調査の件数は12,406件(前事務年度比4.2%増)、申告漏れ等の非違件数は10,151件(同3.5%増)で、非違割合は81.8%(同0.5ポイント減)。申告漏れ課税価格は3,296億円(同6.8%増)で、実地調査1件当たりでは2,657万円(同2.5%増)であった。申告漏れ相続財産の金額の内訳を見ると、現金・預貯金等1,158億円が全体の35.7%と最も多く、有価証券490億円、土地414億円が続いている。加算税を含む追徴税額は670億円(同24.4%増)、調査1件当たりでは540万円(同19.4%増)。重加算税賦課件数は1,258件(同18.6%増)で、賦課割合は12.4%(同1.6ポイント増)であった。



また、**租税条約等に基づく情報交換制度を活用し海外資産関連事案について847件(同12.5%増)の実地調査を行った。**非違件数は、112件(同9.7%減)。申告漏れ課税価格は、163億円と突出して高くなった前事務年度から45億円(同72.3%減)に落ち着き、非違1件当たり4,034万円(同69.3%減)となった。地域別に見ると北米が全体の44%を占め、次いでアジア、欧州の順であった。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com